

○大府市教育委員会後援名義使用に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、大府市教育委員会（以下「教育委員会」という。）以外の者が企画し、又は実施する事業に対する後援の名義の使用（以下「後援名義使用」という。）に係る許可基準及びその手続に関し、必要な事項を定めるものとする。

(後援名義使用の基準)

第2条 後援名義使用の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、次の各号のいずれかに該当する団体でなければならない。

- (1) 国、公共団体又は公共的団体等
- (2) 市の補助団体又はその加盟団体
- (3) 公益法人又はこれに準ずる団体（政治団体、宗教団体その他これに準ずる団体を除く。）
- (4) 教職員等で構成される教育関係団体
- (5) その他教育委員会が特に認めたもの

2 後援名義使用に係る事業は、教育上の見地から本市に在住し、又は在学する児童生徒（学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する児童又は生徒をいう。以下同じ。）に対して有意義なものであり、かつ、児童生徒が参加できる事業又は学校教育の振興に資する事業でなければならない。

ただし、前項第4号の団体が企画し、又は実施する事業の場合は、この限りでない。

3 前項の規定にかかわらず、後援等名義使用に係る事業が次の各号のいずれかに該当する場合は、後援名義使用をすることができない。

- (1) 公序良俗に反する等、社会的に非難を受けるもの
- (2) 特定の宗教又は政治団体について宣伝し、支持し、又は反対するもの
- (3) 国民又は市民の間で広く議論が分かれている事象を主題としているもの
- (4) 私的な利益又は商業宣伝を目的としているもの
- (5) 入場料、参加費等の徴収額が、社会通念上著しく高額であるもの
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団又は暴力団員と関係を有するもの
- (7) 代表者、役員等の責任体制が明確でないもの
- (8) その他教育委員会が後援名義使用を許可することが、不適當であるもの

(許可申請)

第3条 申請者は、事業開催日の前月に当たる月の21日までに後援名義使用申請書（第1号様式。以下「申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の規定による申請は、同様な内容の書類をもって申請書に代えて行うことができる。

3 教育委員会は、申請者に対し、次の資料の提出を求めることができる。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算計画書
- (3) 規約

- (4) 会員名簿
- (5) 講師の略歴
- (6) その他必要と認める資料
(許可等)

第4条 教育委員会は、前条の規定による申請があった場合は、定例会において、その内容を審査し、後援名義使用を許可するときは後援名義使用許可書(第2号様式)により、後援等名義使用を許可しないときは後援名義使用不許可通知書(第3号様式)により、申請者に通知するものとする。

2 教育委員会は、必要があると認めるときは、前項の規定による許可に条件を付すことができる。

(許可の取消し)

第5条 教育委員会は、後援名義使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)が次の各号のいずれかに該当するときは、許可を取り消すものとする。

- (1) 許可に付された条件に違反したと認めるとき。
- (2) 第2条第1項及び第2項本文の規定に該当しないこと又は同条第3項の規定に該当することが判明したとき。

(報告)

第6条 使用者は、当該事業完了後10日以内に事業報告書(第4号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

(変更の届出等)

第7条 使用者は、当該事業の内容を変更しようとするときは、教育委員会の許可を受けなければならない。

2 事業の内容の変更に係る手続については、第3条及び第4条の規定を準用する。

3 使用者は、当該事業を中止しようとするときは、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

大府市教育委員会 殿

申請者 所在地
 団体名
 代表者氏名

後援名義使用申請書

下記のとおり大府市教育委員会の後援名義を使用したいので申請します。

催物名	
趣旨	<p>※以下の後援名義使用基準を満たす事業であることを確認し、チェックを入れてください。 <input type="checkbox"/>教育上の見地から本市に在住又は在学する児童生徒に対して有意義なものであり、かつ、児童生徒が参加できる事業又は学校教育の振興に資する事業である。</p>
主催者	
開催期間	<p>年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～</p>
会場	
入場料	<p>1. 無料 2. 有料 大人 円 予定人員 人 小人 円</p>
後援を必要とする理由	
他の後援団体（予定含む。）	
申請書添付書類	<p>※以下の書類が添付されていることを確認し、チェックを入れてください。 <input type="checkbox"/>事業計画書 <input type="checkbox"/>収支予算計画書 <input type="checkbox"/>規約 <input type="checkbox"/>会員名簿 <input type="checkbox"/>講師の略歴（講演会等の場合に限る。）</p>
連絡先	<p>担当者 住所 〒 — 氏名 電話</p>

様

大府市教育委員会

後 援 名 義 使 用 許 可 書

年 月 日付で申請のありました後援名義の使用申請について下記のとおり許可します。

催物名	
主催者	
開催期間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～
会場	
許可条件	
備考	

注1 本件の許可の範囲は、名義の使用のみです。

注2 許可後、申請時の内容等に変更がある場合は、許可が必要となり、また、事業を中止しようとする場合は、届出が必要です。

注3 開催要領、ポスター、ちらし、その他関係印刷物を速やかに提出してください。

第3号様式（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

大府市教育委員会

後援名義使用不許可通知書

年 月 日付けで申請のありました後援名義の使用申請について下記の理由により不許可とします。

催物名	
主催者	
開催期間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～
会場	
不許可理由	

第4号様式（第6条関係）

年 月 日

大府市教育委員会 殿

報告者 所在地

団体名

代表者氏名

事業報告書

年 月 日付けで許可のありました後援名義使用に係る事業が完了したので、報告します。

催物名	
開催期間	年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ） 午前・午後 時 分～
会場	
実績	
後援による 効果	
他の後援 団体等	
備考	

※「他の後援団体等」の欄には、民間のみの後援等の場合でも記入してください。

※決算報告書を添付してください。